

議 事 録

1. 会議の名称 第3回 池田市幼児教育審議会
 2. 開催日時 平成29年4月25日(火)
午後2時～午後3時
 3. 開催場所 池田市役所 3階議会会議室
 4. 出席者
 《委員》8名 ※会長：◎ 副会長：○
 ◎青木委員、○藤原委員、東平委員、加藤委員、
 湯浅委員、北谷委員、長濱委員、藤井委員

 《事務局》12名
 亀井管理部長、齋藤教育部長、梶原管理部次長、西
 山教育部次長兼教育センター所長、荒河人権教育監
 兼学校教育推進課長、鈴木教育政策課長、大谷教職
 員課長、塚原総務・学務課長、光武総務・学務課主
 幹、中山総務・学務課副主幹、吉川総務・学務課副
 主幹、住野総務・学務課主任主事

 《関係部局》4名
 岡田子ども・健康部次長、藤井子ども・健康部次長
 兼子育て支援課長、衛門幼児保育課長、五十嵐子ど
 も・若者政策課長
 4. 議 題 本市における今後の幼児教育のあり方について
 5. 議事経過 別紙のとおり
 6. 公開・非公開の別 公開
 7. 傍聴者数 1名
 8. 問合せ先 池田市教育委員会 管理部総務・学務課
(072) 752-1111 内線425・426
(072) 754-6291 (ダイヤルイン)
E-mail k-somu@city.ikeda.osaka.jp
-

第3回池田市幼児教育審議会 議事録

日 時 : 平成29年4月25日(火) 午後2時～午後3時

場 所 : 池田市役所 3階議会会議室

1. 開 会
2. 本市における今後の幼児教育のあり方について
3. 次回開催日時について
4. 閉会

【会長】

それではまず、本日の議題に入る前に今回の審議会の主旨について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

第3回の当審議会の主旨としては、諮問にあったように、市立ひかり幼稚園及びなかよし幼稚園の認定こども園化を通じた「今後の池田市の幼児教育のあり方」を命題とし、答申作成に向けての内容をご審議いただく場として位置づけている。

【会長】

事務局からの今回の会議主旨の説明があったが、後ほど各委員からのご意見をいただきたいと思う。

まず、第1回目の審議会では、子育てと仕事の両立からの保育所ニーズの高まりや、増加し続ける待機児童の問題など時代の流れを鑑みた結果、市立ひかり幼稚園及び市立なかよし幼稚園について、認定こども園化の方向が望ましいということで、審議をいただいた。

さらに第2回の審議会では、認定こども園になることに伴い、園の広さや職員の数など国の設置基準に則し、現状の施設規模なども考慮した定員変更案を事務局からの説明を受け、各委員さんに一定のご理解をいただけたことかと思われる。

ここで、答申をまとめる前に第1回、第2回を振り返り、これまでの疑問点など事務局へ質問があればお聞かせ願いたい。

【委員】

前回の定員変更の案を受けて、昨日開催された私立幼稚園園長会の集まりでの情報と意見を述べさせていただくと、なかよし幼稚園の2号認定3歳児保育の定員が20名から30名に変更されることについて不安に思っているところと、現在私立の空

き状況は充分あると聞いている。定員変更にあたっては、なかよし幼稚園については、0・1歳で1名ずつ、2・3歳児で4名ずつ、4・5歳児で6名と3名の池田地域の子どもがもりもりキッズへバスで行かれていると聞いているのでそのあたりも踏まえて検討して欲しい。そのため、こちら側としては2号認定3歳児の定員については、20人でもいいと考えている。その他にひかり幼稚園についても2号認定3歳児の数が増えるのかなどの質問も出ていた。

そこで、事務局に質問したい。ひかり幼稚園は現在バスを運行しているが、認定こども園化後に2号認定3歳児に向けてバスを使う予定はないという理解でいいのか？

【事務局】

今のところないという方向である。

【会長】

認定こども園にあたっては送り迎えが原則になるということである。

さて、定員数については、今回は答申ということで大きな柱を提示していかなければならない。人数の具体的な数字をあげるのではなく、設置基準に則しつつ、一人でも多くの希望が叶うように事務局でも考えていただいて、実際に環境整備のときに適正な定員を出していただくということで、お願いしたいと思う。

【委員】

定員についての進捗はいかがか。

【事務局】

認定こども園化の人数は決定していないが、設置基準には則しつつ、少しでも多くの子どもが認定こども園に通えるように進めていきたいと考えている。

【委員】

認定こども園化の流れは時代に則して必要だと思うが、私立幼稚園も定員が溢れているという訳ではなく、厳しい状況の中運営しているので、規模の大きいこども園ができた場合にバランスがどうなるのかという件について、各私立幼稚園の中で注目が集まっていた。

【会長】

第1・2回の審議会で諮問のあったことについてはその方向でいくと確認されたと思う。これを中心にしながらも、この場では就学前教育のあり方を少し話し合えばいいと思うし、またこれらの内容も答申内容に盛り込んでいきたいと思う。その前に前回の

平成18年度答申がどういったものだったのか、参考までに事務局の方から説明を願いたい。

【事務局】

前回の答申は平成18年度に幼児教育審議会で内容を審議された後、教育委員会へ向け審議会答申として提出され、その時の内容は市立幼稚園の今日的課題への取り組みについてと題し、早期保育、長時間保育、教育内容について審議された。

まず、早期保育については、ニーズの高まりもあり、公立と私立幼稚園の共存共栄を図りながら今後検討が必要であると結論が出た。

また長時間保育については、平成16年度から保護者の子育てを支援するため、通常保育終了後に預かり保育を実施しているが、預かり保育の観点から見ると通常保育の開始前や終了後、長期休業中に実施することが望ましいがそれらを実施するに当たっては、保育所との違いを念頭に置き、預かり保育をどのような形態で実施していくのか、私立を含めた幼稚園や保育所とも連携をとり、実施体制について検討する必要があると結論が出た。

最後に教育内容について、幼児教育の成果は小学校の学習につなぐためにも小学校との連携が重要になっているが、公立や私立の幼稚園や保育所に通う子どもを、同じ池田市の子どもと捉え、共通の目標や子ども像を共有するといった認識を持ち、それぞれが工夫した特色ある教育と保育を実践していく必要があると結論が出た。

これらを受け、平成16年度からスタートした公立幼稚園の預かり保育は午後4時までだった受入時間が平成24年度で午後6時までの時間帯に延長され、さらに3歳児を対象としたプレ保育の実施、また、平成28年度からの通級指導教室を開始し、支援を公立幼稚園で受けられるようになった。

【会長】

事務局から以上のような説明があったが、前回の答申から若干時代が変わっており、子育てと仕事の両立、少子化、核家族化による保護者の孤立なども昨今叫ばれていることから子育て支援も考えていかなければならない。その中でそれぞれの立場から意見などをお聞かせ願いたい。

まず早期保育いわゆる3歳児保育について意見はあるかお聞かせ願いたい。

【委員】

公立幼稚園の保護者でも3歳児保育を要望する声が多くなった。今はプレ保育を実施しているが、保育料の応能負担化により、私立との費用格差がなくなったことから3歳児保育の重要性がますます高まってくるので、見逃せない問題になっている。

公立幼稚園では、一人ひとりに応じた総合的な保育が基本となっており、これは今

後も大事になる部分である。そして、新教育要領の中に、「幼児期の終わりまでに育てたい姿」というものが明示された。これは、幼稚園と小学校との共通確認をしないとイケないという大きな課題で、さらに幼小連携を深めていかなければならないと思っている。また、共通で池田の子どもを育てていくという点では私立幼稚園との連携も考えていかなければならない大きな問題だと考えている。

【委員】

少子化や核家族化などの言葉が出だしてずいぶん経つが、幼稚園の現場や保護者の考え方も随分と変わってきている。家庭での保育では地域の関わりも薄く、保護者の孤立が問題として出る中、公立幼稚園での3歳児保育を希望したいと思う。

また、教育課程が変わる中、幼小連携の部分が謳われているが、教育課程の変わった部分が小学校に通じているのかという不安がある。指導主事も幼稚園からの方はおらず、幼稚園の現場にいた人が小学校にもいた方がいいのではと思う。

【委員】

現在私立では3年保育を実施している。時代の流れで、仕事をしながら子育てをされる方が増えたため、延長保育も午前7時半から午後7時まで、土曜日の預かり保育も実施しており、月極での預かり保育の児童が毎日70名おり、多い日では、100名以上預かり保育で残っている。現状では幼稚園という形を取っているが、内容としては認定こども園と何ら変わらないという状況である。

このような中で幼稚園に通わせながらも、仕事をできるのが良いという意見を聞くので、3歳児保育についても整備されていくのが今後の方向性なのかと認識している。

【会長】

3歳児保育のニーズが高いということもわかり、その方向性も検討していただきたいと思う。さて、今まであがった話の中で幼小連携の議論があがったが、もし意見があれば、小学校側の意見をお聞かせ願いたい。

【委員】

1年生の給食が昨日から始まったが、給食の用意をする際に、前を見てしっかり用意をしており、1年生に聞くと「幼稚園で習ったから」という意見を伺うことができた。このことから、幼稚園でも小学校を見越した教育をされていると感じ、幼小連携の大事さがよく分かった。

また、昨年度私立の保育所から給食交流をしたいと申し入れがあり、1年生の教室は満杯のため、2年生の教室で一緒に給食を食べるということを行った。このように公

立・私立関係なく、こんなことをしてみたいという意見を学校の方に寄せていただくのは、是非ともお願いしたいと思う。

さらに、幼稚園で行っている一つひとつが小学校に繋がっていくと小学校の方も認識しなければならないし、幼稚園の先生とそのような意見交換をするのが大事なのかと思うので今後幼稚園ともっと連携をしていきたいと考えている。

【会長】

小学校の方から連携についてこのようであればいいのではと意見が出たが、幼稚園の立場としてはどうか。

【委員】

子ども同士の連携はしている所もあるが、一つ考えているところは教育課程でつながりたいと考えている。互いの教育内容の情報を交換し、先生同士で中身のある話し合いをしていきたいと思う。

【会長】

保護者側としての意見はどうか。

【委員】

幼小連携とは別の話となるが、認定こども園化するにあたって園バスがどうなるかという話がある。ちなみに現在私が子どもを通わせている幼稚園については、園バスがない。他の保護者からなぜ園バスがないのかという意見もよく聞くが、そのことについて園長に聞くと、通園時に先生と保護者とのつながりを大事にしているからであると聞いた。実際に保護者の名札もなく、それぞれの保護者の顔を把握できているからと聞き、すごいと思った。園バスがないことは不便であるし、大変なことではあるが、バスがないこともいい考えだと感じた。

今後、幼稚園の選択肢が増えるということで、子どもの性格など適性を見た上で保護者が肌にあう園を選択することが大事だと思う。

【委員】

幼小連携という部分について、私立幼稚園の保護者からの意見に私立幼稚園と公立幼稚園の違いがあるのかという意見がある。公立幼稚園は小学校と隣同士だが、私立においては離れていることもあるので、このような状況も踏まえて、例えば園長同士だけでなく、その年度で学級を担当するものが1年かけて一緒に教育の方向性をもっていくなど公立・私立幼稚園と小学校でより連携をとっていきたいと考えている。

【会長】

様々な意見にあったように、幼児期は大事な部分なので公立・私立の区分をせず、同じ池田の子どもに対してという認識を持って、小学校との連携をとっていく必要があると思われる。その中で、教育委員会として幼小連携について何か動きはあるのか、考えをお聞かせ願いたい。

【事務局】

平成28年度末に幼稚園教育要領の改訂があり、幼小連携の推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮する、預かり保育や子育て支援の推進が重点事項として挙げられている。そのことを念頭において、新しい学習要項の改訂に向けて教育課程検討委員会を立ち上げている。これは幼・小・中連続した学びの中で教育課程を考える場であるため、その場で、それぞれのつながりを大事にしながら教育課程をつくるよう検討していきたい。

また、幼小連携については具体的に毎年2月の10日前後で事前に小学校体験入学を行っており、各学校で様々な取り組みをさせていただいている。

さらに幼稚園でも、小学校の運動会や授業への幼稚園児の参加や、逆に小学校の児童が幼稚園に訪問し、交流を行うなども実施していると聞き及んでいる。

【委員】

幼小連携についての活動も昔から言われているが、途中で先生が異動すると消えてしまうことが多々あった。これには小中の教育課程の連携に幼稚園が入り込んでなかったことが挙げられる。幼小連携の活動が定着するためにも、教育課程が幼・小・中で一貫化されていくことを望む。

【委員】

昨今の大学生を見ていると、奨学金で大学に通う学生がすごく多い。中でも男性は卒業後、仕事を続けることで奨学金を支払っていけるが、女性の場合は、子どもができればと仕事が続けられなくなり奨学金を返せなくなるという事態が発生している。そのことから働きたいから保育所に預けるといってもいれば、働かざるをえないために保育所に預ける方も増えてきているので、ぜひとも待機児童についてはゼロにしていきたい。

また、保育所に預ける際の保護者の不安に、保育は安心しているが、教育面については大丈夫かという意見も聞く。そのような不安を克服できるような教育を保育の中に取り入れていただきたい。

さらに、幼小連携の問題についてだが、子ども同士の交流は進んでいるが、保護

者同士の交流も進めていかなければならない。また、教師間の交流として常に話しができるという人的交流はもちろんであるが、教育課程や教育内容に関わる交流が重要となってくる。これは組織として教育委員会で音頭をとっていただき、組織体として検討課題を明確にし、公立・私立との連携も進めていただきたい。

【委員】

昨年度、幼稚園にも保育所にも行かず、小学校に上がった児童との関わりがあり、その中で幼児教育において重要な部分が社会と接する社会教育であるということを痛感したことがある。このことから、幼稚園や保育所を問わず、社会とつながる第一歩として先生や友達など身近な人と接するだけでも学び、教育になるということが保護者の方に伝わればいいと思う。池田の子どもたちが全員社会のどこかにつながって小学校に上がっていくという大きな括りがあればいいと思う。

【会長】

以上、各委員から諮問内容についてだけでなく、早期保育や幼小連携についての取り組みなど様々な立場からのご意見を伺うことができた。これら意見を答申案に向けて、事務局の方でまとめていただきたい。

以上